

工学院大学に対する改善報告書検討結果

＜大 学 評 価 実 施 年 度：2020 年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024 年度＞

工学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4 点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準 2 内部質保証」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学における全学的な内部質保証の推進は、「工学院大学内部質保証に関する規程」に基づき「内部質保証委員会」が担当しており、大学評価の結果を受け、同委員会において改善課題の内容を確認し、新たに「点検・評価書」を導入し、改善に向けて取り組むこととした。

「点検・評価書」は「内部質保証委員会」が各基準における課題点をもとに作成し、同委員会での協議を経て、各教学組織に送付し改善を指示している。

この新たな体制のもとで、例えば教育課程・学習成果に関する改善課題については、「内部質保証委員会」が発出した「点検・評価書」に基づき、「教育評価改善委員会」において改善に向けて取り組みを進めている。このように、「内部質保証委員会」を中心に本協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で組織的に取り組んでいることが認められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

なし

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言（全文）	積極的な教育改善に取り組んでいるものの、内部質保証に関連する各会議体との連携や役割分担が

		明確になっておらず、点検・評価結果に基づく改善・向上において、内部質保証推進組織である「内部質保証委員会」によるマネジメントが不十分であることから、内部質保証体制の見直しを図り、実質的な質の保証を実現すべく内部質保証システムを有効に機能させるよう改善が求められる。
	検討所見	内部質保証システムを有効に機能させるため、点検・評価結果に基づく改善・向上の方法として、2021年度の「内部質保証委員会」において、前年度の「自己点検・評価報告書」から抽出した内部質保証に関する課題と改善点を記載した書面である「点検・評価書」を導入することを決定した。これに基づき、「内部質保証委員会」から各種委員会、事務組織及び学部・機構・研究科に対して「点検・評価書」を発出し、改善状況を確認する仕組みとなっている。例えば、2021年度には、「教育評価改善委員会」において、大学評価（認証評価）結果における教育課程の編成・実施方針に関する指摘に対して改善活動を行ったとあるが、改善結果については、「内部質保証委員会」が「点検・評価書」の「検討所見」「改善状況に対する評価」に記入することで確認を行っている。 また、内部質保証に関連する各教学組織との連携や役割分担を明確化するため、2021年度の「内部質保証委員会」において「3ポリシー改訂の手順」を明確化し、2023年度には関係する委員会の見直しを図っている。これにより、「内部質保証委員会」は、3つの方針の関連性及び整合性を確認する役割を担い、「教育評価改善委員会」は、「内部質保証委員会」からの指示を受け、学科・専攻において内容を確認した3つの方針を審議し、「内部質保証委員会」へ発議する役割を担うことが明確になっている。 以上のことから、「内部質保証委員会」によるマネジメント及び関連する各会議体との連携や役割分担については、改善が認められる。なお、「内部質保証委員会」と各会議体との連携や役割分担にあたっては、今回の取り組みを契機として、全学的な内

工学院大学

		部質保証体制における関連組織の位置づけを規程及び内部質保証体制図等により明確化することが望まれる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	先進工学部生命化学科・環境化学科・応用物理学科・機械理工学科、工学部機械工学科・機械システム工学科、建築学部まちづくり学科・建築学科・建築デザイン学科、情報学部コンピュータ科学科・情報デザイン学科・システム数理学科、工学研究科 建築学専攻 修士課程 及び同研究科システムデザイン専攻修士課程では、教育課程の編成・実施方針において教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	先進工学部生命化学科・環境化学科・応用物理学科・機械理工学科、工学部機械工学科・機械システム工学科、建築学部まちづくり学科・建築学科・建築デザイン学科、情報学部コンピュータ科学科・情報デザイン学科・システム数理学科、工学研究科建築学専攻修士課程及び同研究科システムデザイン専攻修士課程において、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示した教育課程の編成・実施方針を定めており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	建築学部・情報学部において、1年次から所属学科を決定する学科ごとの募集に加え、3年次に学科を決定する学部単位の募集である「総合」試験を行い、各募集区分で定員を設定しているものの、総じて学科ごとの募集人員に対する入学者数比率が極めて低い一方で、「総合」試験の募集人員に対する入学者数比率が高くなっている。学生の学びの多様性に沿って複数の試験区分を設けており、学部とし

工学院大学

		での定員管理は適切であるものの、各試験区分の募集定員に基づく入学試験を行っているとはいえないことから、適切に見直すよう改善が求められる。
	検討所見	建築学部及び情報学部における「総合募集」による入学者数が、募集定員を大幅に超えている点について、入学広報部において改善策を検討し、自己推薦型選抜、探究成果活用型選抜、海外帰国生徒特別選抜・国際バカロレア特別選抜等、主に総合募集を行っている入試形態に関しては、受験生に誤解が生じないように募集人員をまとめて表記している旨を追記している。また、一般選抜での合格判定においては、「総合募集」での合格者をほぼ募集人員通りの人数としており、「総合募集」による合格者に偏らないように合否判定を行っている。 以上のことから、「総合募集」による合格者数は、概ね募集人員のとおりとなっており、これに伴い募集定員に対する入学者数比率が低くなったことから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準6 教員・教員組織
	提言（全文）	教育改善に関する大学院固有のFDが行われていないため、修士課程・博士後期課程全体又は各研究科として、適切にこれを実施するよう、改善が求められる。
	検討所見	「内部質保証委員会」において大学評価（認証評価）結果の共有を図り、工学研究科長や教務課などが個別に企画した「宇都宮大学大学院における創成工学プロジェクト」をテーマとするFDを実施しており、改善が認められる。なお、大学全体のFDについては、「教育開発センター会議」が企画提案を実施し、研修内容や実施時期を継続的に審議することとしていることから、大学院においても「大学院FD研修会」等を開催し、教育改善に資する大学院固有のFDについて、今後継続的に実施することが

工学院大学

		望まれる。
--	--	-------

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上